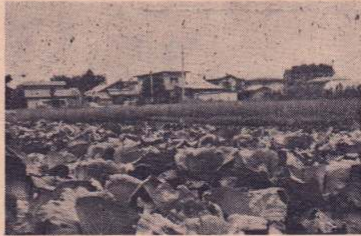


# われらが町内 わがグループ

No. 15

今回のこのコーナー、月二回の農休日二十数年來つづながら、北鹿地方有数の野菜の産地として知られる立花地区を紹介いたします。

同地区は市の西部、山麓を国鉄奥羽線が走り、広い水田と畑地の間を国道7号が通り世帯数87、人口381人の純農集落です。



農休日には田んぼも畑もひっそり……

ほとんどが農家ということもあり、むかしから農業に対して進歩的な考えをもってきました。今は行われなくなりましたが、馬具の展示会、堆肥の品評会、細い競争など農作業に密着した各種催しを行い、人々の競争意識を煽るなど、その進取の風潮と連帯意識の強さは今日まで受け継がれています。そうした同地区に農休日のとりきめができたのは、婦人会からの提案によるものからでした。このへんの経緯について、当時青年会の会長を務めていた中島寿一さんは「働き過ぎによる更年期障害などを防ぐといったこともありました。第一の目的は、町内の人との親睦をはかる場を持ちたいということ、それと研修の機会を持ちたいという願いで、青年会も協力して当時としては画期的な月2回（1日と15日）の農休日が実現しました」と話してくれました。

当初、若い人や婦人には歓迎されたものの、働き盛りの人たちにとってはさすがに違和感がありました。しかしこの日を使い市内の施設めぐりや、農業先進地への研修視察、レクリエーションと幅広く活用でき、これによって人々の融和にも大いに役立つことがわかり、町内もぐっと明るくなってみんな大喜び。殊に同地区に来るお嫁さんには大好評、若い人たちの農村離れの歯止めにもなったようです。おかげで青年会、子供会の活動も活発になりました。お盆に行われる子供相撲大会も復活しました。神明社の祭典には御輿もかつぎます。ほかに町内の清掃、くずごの設置など美化運動にも熱心です。近代的な農家作りにはいち早く手がけた立花地区は長年にわたって少しずつその芽を实らしてきています。  
(町内会長 長崎市司さん)

## ゆとりが生む 町内の和 ～立花～

# フォトニュース



△市民と語る会▽写真(上)  
市では、市民の皆さんから市政に対する意見や要望を聞く「市民と語る会」を開催中。  
大せいの皆さんからご意見や



△ご要望が活発に出されています。今後の日程は一面のとおりです。住みよい大館市をつくるためみなで話し合ひしましょう。あなたもご参加を！



△全国交通安全キャラバン  
「みんなですすめる交通安全」をスローガンに、東京を出発したキャラバン隊(全国交通安全会主催)が、先月二十七日大館市に到着。キャラバン隊は大館幼稚園のよい子たちに交通安全の絵本をプレゼントして

つぎの目的地青森県へ。  
△敬老会▽写真(下)  
九月二日から各地区ごとに敬老会が行われています。お年寄りの方々に、婦人会などの皆さんによる民謡や踊りなどのアトラクションで一日ゆつくり楽しんでもらいました。これからも健康で長生きしてね。



東雲園センター「東雲閣」



喜びの今村さん

ご利用ください。いつでも気軽に

### 小柄沢墓園センター 名称「東雲閣」に

小柄沢墓園センターの名称が「東雲閣」に決まりました。同名称は、市が広く市民の方から募集していたもので、八月三十一日に締切られ、九月五日の選挙会において、応募総数五十六点の中から、市内桂城にお住まいの今村良助さん(三三)の「東雲閣」が選ばれたものです。この墓園センターは、総工費約四千五百万円、今年五月に完成したもので、広々としたロビーと三十五畳敷の和室などが配置されており、墓参りに訪れた方がゆつくりくつろげるようになっています。いつでも気軽に

今月は  
国民健康保険税と  
第二期の納期です  
— お忘れなく —

### 通信販売のトラブルをなくしましょう

新聞、雑誌、テレビの広告やダイレクトメールなどを見て、郵便や電話で商品の購入を申し込む「通信販売」が盛んですが、一方、これをめぐるトラブルもあとを断ちません。そこで、通信販売を有効に活用するための注意点を、実際に起きたトラブルに即してご紹介しましょう。

▽トラブル① 広告の商品説明が不十分のため、自分が望まない商品を買ってしまった。  
注文は、カタログを取り寄せたうえで、品質や材料、サイズ、色などの表示をよく確認してからしましょう。  
また、商品に何ら欠陥がなくても返品できる「返品特約」の有無を確かめることもお忘れなさい。

▽トラブル② 注文しないのに商品が届いた  
一方的に商品を送りつけて代金を請求したり、購入しない場合は返送するよう要求する場合は、  
これは、買う意志のない限り、代金を支払う必要もなく、代金を請求したり、購入しない場合は返送するよう要求する場合は、  
これは、買う意志のない限り、代金を支払う必要もなく、代金を請求したり、購入しない場合は返送するよう要求する場合は、

▽トラブル③ 注文しないのに商品が届いた  
一方的に商品を送りつけて代金を請求したり、購入しない場合は返送するよう要求する場合は、  
これは、買う意志のない限り、代金を支払う必要もなく、代金を請求したり、購入しない場合は返送するよう要求する場合は、

### ふるさとの文化財

No. 12

#### 「菅江真澄著作46点」

菅江真澄は、本名を白井秀雄といい、徳川中期の国学者、そして紀行家でもあり、一七五四年に三河の国岡崎に生まれました。二十八歳の時に家を出て、各地を流浪、とくに信州から奥羽・蝦夷地はまなく廻り、旅から旅を送ること四十八年、その間に数百年に及ぶ紀行と民俗観察記録などを残し、文政十二年(一八二九年)七月十九日、仙北郡角館で七十六歳の生涯を終えました。墓は同郡旧寺内村の四古王神社付近にあります。

この数百巻にも及ぶ著書のうち、藩校明徳館へ献納した書(佐竹家旧蔵・辻家現蔵)以外の日記その他は、真澄の没後に民間に散ってしまひ、それを明治年代になって、努力して集めた人が真崎勇助という人です。その収集物は彼の没後に栗盛家へ移譲され、その後市立栗盛記念図書館で「真崎文庫」として保存されていますが、その中に真澄資料が四十六点あり、昭和三十三年に県の重要文化財に指定されたものです。

これら四十六点を大別すると、日記が約十冊、随筆八冊、そして草稿を経た雑集十七冊、その他となっています。このなかで、晩年の真澄の知識が集結されている随筆集「筆のまにまに」全九巻五冊が最も価値高いのですが、残念なことにここにあるのは写本で、直筆本は行方不明となっています。その他の資料はすべて真澄の自筆となっています。

昭和33年2月5日指定  
所在 市立栗盛記念図書館  
管理 大館市

毎月2日(日曜のときは翌日) 場所:市役所第1会議室